

適用拡大情報

農林水産省登録
第23133号

殺菌剤
兼商フルーツセイバー
ペンチオピラド水和剤

平成26年8月6日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「ぶどう」の適用病害虫名に「うどんこ病」、「褐斑病」を追加する。
- 作物名「りんご」の適用病害虫名「斑点落葉病」の希釈倍数を「2000倍」から「1500～2000倍」に変更する。
- 作物名「みかん」の適用病害虫名「灰色かび病」、「そうか病」の希釈倍数を「1500倍」から「1500～2000倍」に変更する。

太字が拡大部分、下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ペンチオピラドを 含む農薬の 総使用回数
ぶどう	うどんこ病 褐斑病	1500倍	200～ 700L/10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	3回以内
りんご	斑点落葉病	<u>1500～</u>		収穫前日			
みかん	灰色かび病 そうか病	<u>2000倍</u>		まで			

アグロ カネシヨウ株式会社